

令和2年12月9日
函 館 税 関

函館税関における新型コロナウイルス感染症PCR検査陽性者の判明について

【概要】

令和2年12月8日（火）午後、函館税関千歳税関支署の職員について、新型コロナウイルス感染症PCR検査の結果、陽性であることが判明しました。

【業務内容】

- 当該職員は、函館税関千歳税関支署（北海道千歳市、新千歳空港国際線旅客ターミナルビル内）において内部事務に従事しており、外部の方と接する業務は行っておりません。
- 11月19日（木）まで同支署に出勤しておりましたが、20日（金）以降は出勤していません。なお、勤務時は常にマスクを着用し、感染防止対策を講じておりました。

【函館税関千歳税関支署の対応】

- 函館税関千歳税関支署においては、当該職員が執務等をした区画を一部閉鎖の上、清掃・消毒作業を完了しております。
- 保健所からは、当該職員との濃厚接触が疑われる職員はいないとの見解を得ております。
- このため、函館税関千歳税関支署においては、保健所の指導の下、当該職員以外の職員により、業務を継続することとしております。

【経過】

- 11月27日（金）、職員が保健所より濃厚接触者に指定。
 - 12月2日（水）、PCR検査の結果、陰性が判明。
 - 12月5日（土）、自宅において発熱等の症状。
 - 12月7日（月）、PCR検査を受検。
 - 12月8日（火）、PCR検査の結果、陽性が判明。
 - 現在、自宅で療養中、症状は安定。
- ※ 11月20日（金）以降、当該職員の出勤はありません。

【渡航歴】

- 直近1ヶ月について、当該職員の海外渡航歴はありません。

【行動歴】

- 保健所に対し勤務状況等に係る情報提供を行っております。今後も、保健所が行う感染経路等の特定のための調査に協力してまいります。

【コメント】

- 函館税関としては、本件に関して、保健所等の指導の下、感染拡大防止策を講じた上で業務を継続しており、今後も、保健所等の関係機関と緊密に連携し、適切に対応してまいります。

函館税関 総務部長
石田 晶久

【問合せ先】

函館税関総務部税関広報広聴室
TEL : 0138-40-4218